

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱
(デザイン思考イノベーション創出事業)

制定 20200525産技振第60号
改正 20200622産技振第78号

(目的)

第1条 公益財団法人山形県産業技術振興機構（以下「機構」という。）は、県内中小企業等が、山形県の強みであるものづくりの基盤技術や多種多様な地域資源を活用して取り組む新製品の開発、新規市場の創出及び新事業の展開を促進するための研究開発、試作等の取り組みに対し、予算の範囲内において、やまがた産業技術振興基金による助成金を交付するために必要な事項を定めることを目的とする。

(助成対象事業及び経費)

第2条 この助成金の交付の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）及び助成対象者は、別表1に定めるものとし、助成対象事業に要する経費（以下「助成対象経費」という。）は当該事業を行うために必要な経費であって別表2に掲げるものとする。

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、別表1に定める金額とする（ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる）。

(助成金の交付申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする者は、別に定める日までに、次の書類を機構に提出しなければならない。

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 助成事業実施スケジュール（様式第2号）
- (3) 助成事業者の概要（様式第3号）
- (4) 経営状況表（様式第4号）
- (5) 誓約書（様式第5号）
- (6) その他機構が必要と認める書類

(審査及び交付決定)

第5条 助成対象事業及び助成金額は、前項の交付申請に係る内容を関係機関及び有識者等で構成する助成事業審査委員会に諮り、採択基準を総合的に勘案して決定する。また、機構はその審査結果及び助成金交付決定の旨を、当該事業の交付申請者（以下「助成事業者」という。）に通知するものとする。

2 前項の交付の決定にあたり、機構は、助成金の交付申請の内容を修正して、又は、必要な条件を付して助成事業者に通知することができる。

(助成対象期間)

第6条 助成対象期間は、原則として、前条の交付の決定のあった日から令和3年7月31日までとする。

(交付決定の除外要件)

第7条 機構は、助成事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付の決定をしないことができる。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者その他の暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団を利用するおそれがあると認められるもの
- (3) 法人でその役員のうちに前2号のいずれかに該当する者のあるもの

(申請の取下げ)

第8条 助成事業者は、第5条の通知を受領した場合において、当該通知に係る助成金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該受領の日から10日を経過する日までに機構に文書で申し出ることにより、申請を取下げることができる。

2 前項による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る助成金の交付の決定は、なかったものとみなす。

(変更等の申請)

第9条 助成事業者は、交付決定を受けた事業計画について、次の各号のいずれかに該当するときは、事業計画変更承認申請書（様式第6号）を提出し、機構の承認を受けなければならない。

- (1) 別表2に掲げる助成対象経費の経費区分ごとの配分の変更（助成対象経費総額の2割以内の増減を除く。）をしようとするとき。
 - (2) 助成対象事業の内容の変更（助成対象事業の遂行に影響しない程度の事業計画の細部の変更を除く。）をしようとするとき。
- 2 助成事業者は、助成対象事業を中止又は廃止しようとするときは、事業中止（廃止）申請書（様式第7号）を提出し、あらかじめ機構の承認を受けなければならない。

(状況報告)

第10条 助成事業者は、令和3年1月31日現在の助成対象事業の遂行及び収支の状況について、令和3年2月28日までに、次の書類により機構に報告しなければならない。

- (1) 状況報告書（様式第8号）
- (2) その他機関が必要と認める書類

（実績報告）

第11条 助成事業者は、助成対象事業の完了（中止又は廃止の承認を受けた場合を含む。）した日から起算して30日を経過した日、又は令和3年8月20日のいずれか早い日までに、次の書類により事業の実績を機関に報告しなければならない。

- (1) 実績報告書（様式第9号）
- (2) その他機関が必要と認める書類

（助成金の額の確定）

第12条 機関は、前条の規定により実績報告書の提出があったときは、その内容を審査するとともに、必要に応じて助成対象事業の実施された場所における現地調査等を行ったうえで、助成金の額を確定し、助成事業者に通知するものとする。

（助成金の支払い）

第13条 前条により助成金の額を確定した場合、機関は、助成事業者からの請求（様式第10号）により、速やかに助成金を支払うものとする。

（助成金の経理等）

第14条 助成事業者は、助成対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに当該収入及び支出についての証拠書類を、令和8年3月31日まで保存しなければならない。

（知的財産の帰属等）

第15条 助成事業者が助成対象事業を実施したことにより発明、考案等した知的財産権（ノウハウなどの営業秘密を含む。）は、原則として助成事業者に帰属するものとする。

2 助成事業者が助成対象事業で活用した別表1に定める企画構想に含まれる意匠、商標、著作物を使用又は利用しようとするときは、その取扱いについて、助成事業者、山形県及び芸術工科大学が協議して定めるものとする。

（交付決定の取消し）

第16条 機関は、次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

- (1) 助成事業者が第7条各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (2) 助成事業者が助成金を他の用途に使用したとき。
- (3) 助成対象事業に関して助成金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件、その他この要綱の規定に違反したとき。

2 前項の規定は、助成対象事業について、助成金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(助成金の返還)

第17条 機構は、前条の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、取消しに係る部分に関し既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命ずる。

(財産の管理)

第18条 助成事業者は、助成対象事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、当該事業の完了後においても、善良なる管理者の注意をもって管理し、助成金の交付の目的に従ってその効率的運用を図らなければならない。

- 2 助成事業者は、取得財産等について、取得財産等管理台帳（様式第11号）を備え管理しなければならない。
- 3 助成事業者は、取得財産等があるときは、第11条に定める実績報告書に前項に定める取得財産等管理台帳を添付しなければならない。

(財産処分の制限)

第19条 取得財産等のうち、助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供すること（以下「処分」という。）を制限する財産は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上（税抜き）の機械、器具、備品及びその他財産とする。

- 2 財産の処分を制限する期間は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）に定める耐用年数の期間とする。
- 3 助成事業者は、前項に定める期間内において、処分を制限された取得財産等を処分するときは、あらかじめ取得財産等の処分承認申請書（様式第12号）を機構に提出し、承認を受けなければならない。
- 4 助成事業者は、前項の処分により収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を機構に納付させことがある。

(事業化状況報告)

第20条 助成事業者は、助成対象事業の完了した日から令和8年3月31日までの間、毎年3月31日現在の当該事業に係る事業化状況を同年5月31日までに、事業化状況報告書（様式第13号）により機構に報告しなければならない。

(産業財産権等に関する届出)

第21条 助成事業者は、助成対象事業に基づく、発明、考案等に関して産業財産権等を第5条の交付の決定のあった日から令和8年3月31日までの間に出願若しくは取得した場合には、遅滞なく、産業財産権等取得等報告書（様式第14号）を機構に届け出なければならない。

(検査調査等)

第22条 助成対象事業の実施中、又は完了後において、機構が事業の適正な執行及び事業の成果の検証のために必要な調査を実施しようとするときは、助成事業者は、その調査に協力しなければならない。

(その他)

第23条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付等に関し必要な事項は、機構が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年5月25日から施行し、令和2年度に交付決定を受ける助成金に適用する。

附 則

この要綱は、令和2年6月22日から施行する。

別表1（対象事業）

事業内容	山形県と東北芸術工科大学が共同で行ったデザイン思考イノベーション創出事業で生み出された利雪・克雪のための企画構想を活用し、製品化や事業化に取り組む事業
助成対象者	山形県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者、N P O 法人、有限責任事業組合及び山形県内で創業する起業家並びにそれらを含むグループ
実施主体への助成率	2／3以内
実施主体への助成上限額	1,000千円

別表2（助成対象経費）※租税の額は、助成対象経費に含めない。

助成対象経費	
経費区分	経費の内容
謝金	講師、外部専門家等への謝金及び技術指導受入費
旅費	講師、外部専門家等への旅費及び職員旅費
物品費	機械装置・工具器具費、原材料・消耗品費、資料購入費
事業費	外注・委託費、試験・分析費、共同研究費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、広報宣伝費、会場設営運営費、翻訳料、産業財産権導入費、機器借上料

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩槻 正志 殿

(助成事業者)

郵便番号

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者役職・氏名

(印)

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金
(デザイン思考イノベーション創出事業) 交付申請書

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱(デザイン思考イノベーション創出事業) 第4条の規定に基づき、関係書類を添付して申請します。

記

1 助成事業の内容 別紙事業計画書のとおり

2 助成事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

3 助成金額

助成事業に要する経費	助成対象経費	助成金額
円	円	千円

(助成金額は、助成対象経費の3分の2以内で、千円未満切捨て)

4 助成事業者及びその構成員の納税の状況

直近3事業年度における国税及び地方税を 完納している · 完納していない
(該当するほうを囲む)

5 連絡担当者

所属企業・部署等の名称

担当者役職・氏名

電話番号 FAX 番号

Eメールアドレス

記入例

様式第1号

令和2年 6月17日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

郵便番号
住所又は所在地
氏名又は名称及び
代表者役職・氏名

〒990-2473
山形市松波2丁目2-1
株式会社山形県産業技術振興機構
代表取締役 機構 太郎 (印)

代表者印の押印
忘れずに

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金
(デザイン思考イノベーション創出事業) 交付申請書

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱(デザイン思考イノベーション創出事業) 第4条の規定に基づき、関係書類を添付して申請します。

記

1 助成事業の内容 別紙事業計画書のとおり

2 助成事業実施期間 令和2年 8月 1日から 令和3年 7月31日まで

3 助成金額

※千円未満を切り捨て、千円単位の表記としてください。

(例) 1,430,100円×2/3 = 953,400 ⇒ 953千円

助成事業に要する経費	助成対象経費	助成金額
1,573,110円	1,430,100円	953千円

(助成金額は、助成対象経費の3分の2以内で、千円未満切捨て)

4 助成事業者及びその構成員の納税の状況

直近3事業年度における国税及び地方税を 完納している · 完納していない
(該当するほうを囲む)

5 連絡担当者

所属企業・部署等の名称 プロジェクト推進課

担当者役職・氏名 主任 機構 次郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

Eメールアドレス xxxxxxxxxxxx@xxxxxx.jp

様式第1号【別紙】(1)

事業計画書

事業内容

事業計画名	(事業内容を簡略に表現する名称としてください。例:「…の開発」等)					
使用する企画構想						
事業計画の概要	(外部に公表することを前提に、公表可能な内容を概ね100字以内で簡潔かつ明瞭に記載してください。)					
助成事業期間	年	月	日から	年	月	日まで
助成事業者	氏名又は名称 代表者役職氏名 住所又は所在地					
構成員 (助成事業者が有限責任事業組合又はグループの場合)	氏名または名称及び代表者役職氏名 (1) () (2) () (3) ()					
事業の実施に至る経緯及び目的	(事業の実施を検討するに至るこれまでの経緯を説明し、その実施目的についてわかりやすく記載してください。)					
産業支援機関等との相談・連携状況	(申請にあたり産業支援機関等※の支援を受けているか、該当するものにチェックしてください) <input checked="" type="checkbox"/> 支援を受けている (複数の機関から支援を受けている場合は全て記入してください) (機関名・支援者職氏名 :) <input type="checkbox"/> 支援を受けていない ※産業支援機関等とは、工業技術センター、大学等研究機関、山形県産業技術振興機構、山形県企業振興公社、各商工会議所、各商工会など県内の産業振興等を目的とした組織を指します。					
助成事業の内容	(実施する事業の具体的な内容を記載し、必要に応じて補足資料を添付してください。)					
助成事業実施後の事業化※目標	(事業化後の中長期的な目標として、いつ頃、どのような状態に到達する見込みかを、具体的に記載してください。)					
※事業化とは、製品化等の形で、助成事業の成果が企業の営業活動に生かされる状態に至ることを言います。	事業化予定期間		新商品等の目標売上高			
	年 月頃		百万円／年			
他の補助金等の申請状況 (同一の取組みで他の補助金等にも申請している場合に記載してください。)						
補助元	事業・制度名	補助金額	申請者名			

(注記)・記入にあたっては、数値等を用いて、できるだけ具体的に記載してください。

- ・記入欄が不足する場合は必要に応じて別紙に記載してください。
- ・売上目標は助成事業により試作、開発・改良等を行う製品等について記入してください。

様式第1号【別紙】(2)

経費の配分表

(単位：円)

経費の区分	総事業費 (税込額)	助成対象経費 (税抜額)	助成希望金額	備考
謝 金				※助成金額は合計金額のみを記載してください。
旅 費				
物品費				
事業費	外注・委託費			
	上記以外			
その他 (助成対象外)				
合 計				

收支予算書

○ 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	明 紹
この助成金		
自己資金		
その 他		(他の公的機関からの補助金等を併せて受ける場合には、補助元、補助金額を明記してください。)
合 計		

○ 支出の部 (使途を詳細かつ明瞭に記載すること)

(単位：円)

科 目	予算額	明 紹
謝 金		
旅 費		
物品費		
事業費	外注・委託費	
	上記以外	
その他 (助成対象外)		
合 計		

(注記)・支出予算額は経費の配分表の「総事業費」と一致すること。

・明細の記入欄が不足する場合は、適宜欄を広げるか、又は、別紙に記載すること。

様式第2号

助成事業者名

事業名:

全体事業期間: 年 月 日 ~ 年 月 日

助成事業実施スケジュール

	年 月											
事業内容 []												
事業内容 []												
事業内容 []												

- 助成事業計画全体の始期（着手）及び終期（完了）を明記し、各期の主な取組みのスケジュールを記入すること。

様式第2号 (記入例)

助成事業者名

事業名: ○○の製品化に向けた△△技術の研究と試作

全体事業期間: 令和2年 8月 1日 ~ 令和3年 7月 31日

助成事業実施スケジュール

	令和2年 8月	令和2年 9月	令和2年 10月	令和2年 11月	令和2年 12月	令和3年 1月	令和3年 2月	令和3年 3月	令和3年 4月	令和3年 5月	令和3年 6月	令和3年 7月	
事業内容 [△△技術の 実証]	事前 検討会		中間検 討会①	中間検 討会②	中間検 討会③	最終 報告会							
事業内容 [○○の試作]			データ収集 (* * 大学)			課題整理							
事業内容 []							基本設計	(基幹部分) 製作		組立て (◆社)		確認・ 調整	試作品 完成

- 助成事業計画全体の始期（着手）及び終期（完了）を明記し、各期の主な取組みのスケジュールを記入すること。

助成事業者の概要

助成事業者の氏名又は名称及び代表者役職氏名	(法人設立予定の場合) 設立する法人の名称	
資本(出資)金額	千円	出資者名 (出資比率)
設立(起業)年月日	年 月 日	出資者及び出資比率 1 (%) 2 (%)
従業員数(常雇)		※出資比率順に5者 3 (%) 4 (%) ※大企業に●を付記 5 (%)
主な事業内容		

構成員について(助成事業者が有限責任事業組合又はグループの場合)

※この事業に関する経理等を行う実施主体に◎を付記

構成員の氏名又は名称及び代表者役職氏名	住所又は所在地	資本金額	従業員数
		千円	人

この事業の主任者	所属企業・部署 役職・氏名	TEL. E-mail	FAX
経理担当者	所属企業・部署 役職・氏名	TEL. E-mail	FAX

助成事業実施体制【外部機関(委託・外注先等を含む)との連携関係、及び、助成事業者の組織内における役割分担を、相関図等を用いて記載してください。】

事業を外注・委託する外部機関等	外注・委託先の氏名又は名称	外注・委託の内容	有償・無償
産業財産権の取得・出願件数	取得済 件 出願中 件	職務発明の取扱いに関する規則等の有無	有・無
その他特記事項			

(注記) 助成事業者が創業予定者である場合は、創業する予定の事業体について記載してください。

事業所の状況確認書

※県外に事業所を有する事業者のみ提出

【助成事業者が、有限責任事業組合(LLP)又はグループの場合は、構成員たるすべての事業者について、個別に作成してください。】

事業者の氏名 又は名称及び 代表者役職・氏名		常時雇用する 従業員の数	人
		直近期の 売上高	
本店等の 所在地			
企業活動の実質的な中心となる 事業所の名称			
事業所の状況（当該事業者が有するすべての事業所について記載してください。）			
管理者 担当者	名称	所在地	従業員数 人
			百万円



この欄は、助成事業全体を管理、指導する者（管理者）が所属する事業所に「○」、助成事業の中核となる研究開発、販路開拓等の活動の主たる担当者の所属する事業所に「△」、経理担当者の所属する事業所に「¥」、をそれぞれ付してください。

（有限責任事業組合(LLP)又はグループの構成員のうち、「助成事業者の概要」で◎を付した実施主体以外の事業者にあっては、経理担当者についての記載(¥)は不要です。）

(注記)・創業予定者にあっては、創業する予定の事業体について記載してください。

様式第4号

経 営 状 況 表

事業者名
(企業者名)

(単位:千円)

項目	期別	第 期 (直近期)			第 期 (2期前)			第 期 (3期前)		
		年	月	日から	年	月	日から	年	月	日から
売上高	A									
経常利益	B									
総資本	C									
自己資本	D									
流動資産	E									
流動負債	F									
総資本経常利益率 (%) $B \times 100 / C$										
売上高経常利益率 (%) $B \times 100 / A$										
自己資本比率 (%) $D \times 100 / C$										
流動比率 (%) $E \times 100 / F$										

(注記)

- 過去3期の財務諸表から記入してください。
- 未決算の企業の場合は、今期の決算見込みで記入してください。
- 個人事業主の方は、決算書等から把握可能な項目(売上高、経常利益等)を記入してください。
- 助成事業者がグループ等の場合には、個別にすべての参加企業のものを作成してください。
- 金額は千円単位で記入(100円単位を四捨五入)してください。パーセント表記の数値は、小数点第1位まで記入(小数点第2位を四捨五入)してください。

誓 約 書

私は、やまがた産業技術振興基金による助成金の交付申請にあたり、下記のことについて誓約します。

記

- 1 私及び私が所属する団体が、次の(1)から(7)のいずれにも該当しないものであること。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員等（同法第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員等であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 助成金の交付決定後において、私又は私が所属する団体が、1の(1)から(7)のいずれかに該当することが判明したことにより、助成金の交付決定を取消された場合でも、一切異議を唱えないこと。
- 3 2の場合において、既に交付された助成金があるときには、その全額を速やかに返還すること。

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理 事 長 岩 槻 正 志 殿

住所又は所在地

氏名又は名称及び

代表者役職・氏名

印

様式第6号

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金（デザイン思考イノベーション
創出事業）に係る事業計画変更承認申請書

年　月　日付け産技振第　　号により交付決定の通知を受けた標記助成金について、下記の
とおり事業計画を変更したいので、同助成金交付要綱第9条第1項の規定に基づき承認を申請します。

記

1 事業計画名

2 変更の理由

(変更が必要となる理由（原因）を具体的に記載すること。)

3 変更の内容

(1) 事業の内容

(事業計画書に記載した事業内容がどのように変更になるのかを記載すること。)

(2) 経費の内容

別紙 経費の配分変更表のとおり。

4 変更が助成事業に及ぼす影響

(この変更によって、事業計画全体又は事業の成果等がどのように変わる見込みであるかを、具体的に記載すること。)

別紙

経費の配分の変更表

(単位：円)

経費区分	助成事業に要する経費		助成対象経費		備考
	変更前	変更後	変更前	変更後	
謝金					
旅費					
物品費					
事業費	外注・委託費				
	上記以外				
その他 (助成対象外)					
合計					

(注) 「備考」欄に、助成事業に要する経費の変更後の明細を記入すること。

様式第7号

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金（デザイン思考イノベーション
創出事業）に係る事業中止（廃止）承認申請書

年　月　日付け産技振第　　号により交付決定の通知を受けた標記助成金について、下記の
理由により事業を中止（廃止）したいので、同助成金交付要綱第9条第2項の規定に基づき承認を申請
します。

記

1 中止（廃止）する事業名

2 理由

3 中止（廃止）の時期

様式第8号

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理 事 長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金（デザイン思考イノベーション
創出事業）に係る状況報告書

年　月　日付け産技振第　　号で交付決定の通知があった標記助成金について、同助成金
交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり事業の遂行及び収支の状況を関係書類を添付して報告
します。

記

1 事業計画名

2 事業の遂行状況

別紙助成事業実施スケジュールのとおり。

3 収支状況

別紙収支状況報告書のとおり。

様式第8号【別紙】(1)

助成事業者名事業名:全体事業期間 : 年 月 日 ~ 年 月 日

助成事業実施スケジュール

	区分	年 月											
事業内容 []	計画												
	実績												
事業内容 []	計画												
	実績												
事業内容 []	計画												
	実績												

(注) ・「計画」は、交付決定を受けた事業実施スケジュールの内容を記入すること。

・「実績」は、令和3年1月31日現在の遂行状況を記入すること。

収支状況報告書

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	収入済額	収入未済額	備考
この助成金				
自己資金				
その他				
合計				

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	支出済額	支出未済額	備考
謝金				
旅費				
物品費				
事業費	外注・委託費			
	上記以外			
その他（助成対象外）				
合計				

(注) ・令和3年1月31日現在の状況を記載すること。

- ・「予算額」は、経費区分ごとに、交付決定を受けた事業計画書に記載された予算額と一致させること。
- ・「支出の部」の「支出済額」は、補助簿、請求書及び領収書等の記載と整合させること。

様式第9号

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理 事 長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和2年度やまがた産業技術振興基金による助成金（デザイン思考イノベーション
創出事業）に係る実績報告書

年　月　日付け産技振第　　号で交付決定の通知があった標記助成金について、同助成金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり事業の実績を関係書類添付して報告します。

記

【添付書類】

- 1 事業実績書（様式第9号別紙）
- 2 その他参考となる書類

様式第9号【別紙】(1)

事 業 実 績 書

事業計画名 :
事業完了年月日 : 年 月 日
助成金交付決定金額 : 円
<p>1 実施した助成事業の概要【事業の概要を簡単に記載してください。】</p> <p>2 実施した助成事業の内容及び実績・成果</p> <p>【記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 製品開発等の実施日程又は時期、実施内容、実施場所を、実施内容ごとに分けて具体的に記載してください。・ 実施内容に対して、実績・成果がどうであったか、当初の目的・目標を達成できたかを具体的に記載してください。開発した製品の画像も組み込んでください（別紙にしても可）。・ 外注又は委託をした場合は、その内容及び外注・委託先の氏名又は名称も記載してください。・ 特許又は実用新案の登録の出願をしているときはその状況を記載してください。

3 事業化に向けた今後の課題及び事業化の見込み

【記載事項】

- ・事業の成果を事業化につなげるための具体的方法、今後の課題、課題に対する取り組み方針等を記載してください。
- ・事業化の見込み（販売予定期など）を記載してください。

【記載事項を参考に、適宜枠を広げて、実施した助成事業内容、助成事業の実績・成果、今後の課題及び事業化の見込み等について、具体的に記載してください。必要に応じて、共同研究をした場合の報告書、写真、図面、パンフレット等の資料を添付してください。】

様式第9号【別紙】(2)

経費支出表

(単位：円)

経費の区分	助成事業に要した経費 (税込額)	助成対象経費 (税抜額)	助成金額	備考
謝 金				
旅 費				
物 品 費				
事業費	外注・委託費			
	上記以外			
その他(助成対象外)				
合 計				

収支決算書

○ 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減	明 細
この助成金				
自己資金				
その 他				
合 計				

○ 支出の部

(単位：円)

経費の区分	予算額	決算額	増 減	明 細
謝 金				
旅 費				
物 品 費				
事業費	外注・委託費			
	上記以外			
その他(助成対象外)				
合 計				

(注)・収支の内容を詳細かつ明瞭に記載すること。

- ・明細欄の記載内容は、補助簿、請求書及び領収書等の記載と整合させること。
- ・「予算額」は、「経費区分」ごとに、交付決定を受けた事業計画書に記載された予算額と一致させること。
- ・「支出の部」の合計金額は、「助成事業に要した経費」の合計金額と一致させること。

年　月　日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理 事 長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和 2 年度やまとた産業技術振興基金による助成金

(デザイン思考イノベーション創出事業) 請求書

年　月　日付け産技振第　号で助成金の額の確定の通知を受けた標記助成金について、同助成金交付要綱第 13 条の規定に基づき、下記のとおり助成金を請求します。

記

精算払請求金額　　金　　円

振込先金融機関名　　銀行　　支店

[金融機関コード: _____ /本支店コード: _____]

預貯金の種類・口座番号

金融機関に登録した住所

預貯金口座名義

(　力　ナ　　)

様式第11号

取得財産等管理台帳（ 年度）

財産名	規格	数量	単 価	金 額	取 得 年月日	処分 制限 期間	保管場所	備考
			円	円				

- (注) 1. 対象となる取得財産等は、助成金交付要綱第19条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は分割して記載すること。
3. 取得年月日は、検収年月日を記載すること。
4. 処分制限期間は、助成金交付要綱第19条第2項に定める期間を記載すること。

様式第 12 号

年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（デザイン思考イノベーション創出事業）に係る取得財産等の処分承認申請書

年 月 日付け産技振第 号で交付決定の通知があった標記事業により取得した財産等を下記のとおり処分したいので、令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱（デザイン思考イノベーション創出事業）第 19 条第 3 項の規定に基づき承認を申請します。

記

1 助成金交付の対象となった事業計画名

2 取得財産等の品目及び取得年月日

3 処分予定年月日

4 取得価格及び処分予定年月日現在の時価

5 処分の方法

6 処分の理由

様式第 13 号

年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（デザイン思考イノベーション創出事業）に係る事業化状況報告書

年 月 日付け産技振第 号により交付決定の通知を受けた標記事業について、令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱（デザイン思考イノベーション創出事業）第 20 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

様式第13号【別紙】

助成金の事業化等状況報告

(年3月31日現在)

助成事業者名 : _____

助成事業計画名 : _____

助成事業期間 : 年 月 日から 年 月 日まで

1 助成事業の状況

【事業化の状況(1)～(4)のいずれかに○をつけて、該当する概要等を記入すること】

事業化の状況	概 要 等
(1) 事業化した 【事業化の定義】 商品化等の形で 助成事業の成果 が企業の営業活動 に生かされる 状態に至ること。	<p>①事業化した商品等の具体的な名称と内容 名称 : 内容 : ※事業化された商品の写真又はカタログがありましたら添付ください。 写真はデータをメールでお送りいただいても結構です。 写真のデータ形式は問いません。 ※提出いただいた写真・カタログは当機構又は関係機関により事業成果として 一般に公開される場合がありますので、あらかじめご了承いただきますようお願 いいたします。</p> <p>②事業化の時期 【商品の販売やサービス等の開始年月を記載すること。 複数の商品・サービス等を事業化している場合は、適宜行を追加し、商品・ サービス等ごとに記入してください。】 年 月 (名称 :) 年 月 (名称 :) 年 月 (名称 :)</p> <p>③売上状況 【最初に事業化した年度から当該商品・サービス等の年度ごと・商品ごとの売上 状況を記載すること。 複数の商品・サービス等を事業化している場合や記入欄が足りない場合は、適 宜行を追加すること。】 年度 名称 売上高 円 (販売単価 × 販売数量) 年度 名称 売上高 円 (販売単価 × 販売数量) 年度 名称 売上高 円 (販売単価 × 販売数量)</p>

	<p>④事業化後の状況 【当該商品・サービス等の改良等の取組み等、その他参考となる状況があれば記載すること。】</p>
(2) 事業化に向けて取り組んでいる	<p>①事業化に向けて取り組んでいる具体的な商品やサービス等の名称と内容 名称： 内容：</p> <p>②事業化の見込み（目標）年月 年　　月</p> <p>③現在の取り組み状況 【進捗状況と今後の予定を簡単に記載すること。】</p>
(3) 事業を中止した	<p>①事業を中止した年月と理由 年　　月 理由：</p> <p>②事業を中止した時までの実績、成果等 【中止時までの取組状況、及び関係する成果等があればその概要を記載すること。】</p> <p>③今後の見込み</p>
(4) その他	<p>①具体的な内容</p> <p>②今後の見込み</p>

2 その他の助成事業の効果

【1で記した状況の他に、経費削減、会社PR、従業員確保等、助成事業を行った効果がある場合等、その内容と根拠を記載すること。】

様式第 14 号

年 月 日

公益財団法人山形県産業技術振興機構

理事長 岩 槻 正 志 殿

(助成事業者)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

(印)

令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（デザイン思考イノベーション創出事業）に係る産業財産権等取得等報告書

年 月 日付け産技振第 号で交付決定の通知があった標記事業に関し、下記のとおり産業財産権等の取得（出願）をしたので、令和 2 年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付要綱（デザイン思考イノベーション創出事業）第 21 条の規定に基づき報告します。

記

1 助成金交付の対象となった事業計画名

2 取得（出願）年月日

令和 年 月 日 取得（出願）

3 種類（番号及び産業財産権等の種類）

4 内容